

災害時における支援に関する協定書を締結

兵庫県が行う被災市町に対する災害時の対策において関係の生活衛生同業組合の協力が必要となる場合の被災者等への支援活動を円滑に行うため、兵庫県生活衛生同業組合協議会と兵庫県が平成27年1月13日に“災害時における支援に関する協定”の締結を行いました。



(写真：協定書を締結後の金澤和夫県副知事と品川徹連絡協議会長)